新型コロナウイルス感染症に対する本学の基本方針について(6月1日更新)

学生の皆さんへ

緊急事態宣言が 5 月 25 日までに全都道府県を対象に解除され、6 月 1 日以降は外出の自粛などが段階的に緩和されることとなりました。これを受け愛媛県においても、6 月 1 日から 18 日までの間に、県民の皆さんに心がけていただきたい感染拡大回避行動の内容が発表されたところです。

このため、4月2日公表の本学の基本方針の一部(下線部分)について次のとおり更新 しましたのでお知らせします。なお、この期間は、学内での対面授業開始に向けた大事な 準備時期と重なりますので、県外から移動する学生については、先日、事務局から連絡し た注意事項を十分に理解したうえで、適切な行動を遵守するようお願いします。

また、3 密回避や手洗い、マスク着用の励行は、感染拡大回避の基本中の基本ですので、 全ての学生が医療人を目指す学生としての自覚をしっかり持ち、学内、学外を問わず今後 とも継続して実践するよう心がけましょう。

- 1. 感染リスクの高い『3密』、つまり換気の悪い密閉空間、人の密集、密接での会話などを避けること
- 2. 体調不良の場合には、登校せず大学に連絡したうえで自宅待機し必要に応じて医療機関を受診すること(体調不良とは発熱や咳に限らず、あらゆる症状を含みます)
- 3.6月1日から18日までの間は、首都圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)や北海道などの特定警戒都道府県であったところや、感染が拡大している地域との往来は、特に感染リスクに注意して行動すること(移動中や移動先においては、可能な限り3密を避け、マスク等を着用し、適宜丁寧な手洗い等を実施すること)
- 4. 手洗い、マスクの着用を励行すること
- 5. 学内では大学の指示に従って適切な感染防止行動を取ること

令和2年6月1日 愛媛県立医療技術大学 学長 安川 正貴

※愛媛県は、県内の新型コロナウイルス感染症の状況や6月1日以降の県民へのお願いについてHPで発表しています。対面授業の開始に当たり、ご家族の方にぜひお知らせいただければと思います。

https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html 【愛媛県ホームページ (新型コロナウイルス 感染症に関する情報)】